

各位

不正商品対策協議会 (ACA)

社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)
一般社団法人 日本映画製作者連盟 (MPAJ)
社団法人 日本映像ソフト協会 (JVA)
一般社団法人 日本音楽著作権協会 (JASRAC)
日本国際映画著作権協会 (JIMCA)
一般社団法人 日本レコード協会 (RIAJ)

ファイル共有ソフトを使用した著作権法違反事件 集中一斉取締りの実施について

不正商品対策協議会 (ACA) に入った連絡によると、北海道警、宮城県警、秋田県警、茨城県警、栃木県警、埼玉県警、千葉県警、警視庁、神奈川県警、富山県警、福井県警、山梨県警、愛知県警、京都府警、兵庫県警、島根県警、岡山県警、愛媛県警、高知県警、佐賀県警、宮崎県警、鹿児島県警、沖縄県警の 23 都道府県警察は、ファイル共有ソフトを通じた、映画、音楽、アニメ、ゲーム、ビジネスソフトなどの著作権法違反事件について、平成 23 年 1 月 11 日から 14 日までの間に、集中一斉取締りを実施し、全国で 50 箇所を捜索、18 人を逮捕 (14 日 14:00 現在) しました。

このうち、19 府県警が取締りを行った ACA 関連の事件概要につきましては、別紙「[一斉取締り事件概要](#)」をご参照ください。

ファイル共有ソフトを利用した著作権法違反の一斉取締りは、今回が 2 回目です。平成 21 年 11 月 30 日に行われた 1 回目の一斉取締りでは、全国で 11 人が逮捕され、それぞれに有罪判決が言い渡されています。

なお、ACA 会員の各団体では、ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会 (CCIF) が実施する啓発メールの送付活動に参加しており、ファイル共有ソフトのネットワークに著作権を侵害するコンテンツを公開している個々のユーザーに対しても、ファイルを削除するよう求める活動を行っています。

ACA は今後も、警察庁をはじめ関係各省庁と緊密に連携しつつ不正商品の排除と知的財産の保護に向けた活動を推進してまいります。

【参考 1】

- 不正商品対策協議会 (ACA: The Anti-Counterfeiting Association)
URL: <http://www.aca.gr.jp/>

【参考 2】

- 警察庁 広報
「ファイル共有ソフトを利用した著作権法違反事件の一斉取締りについて」(平成 21 年 11 月 30 日)
URL: http://www.npa.go.jp/cyber/warning/h21/091130_1.pdf
- 警察庁 平成 19 年度総合セキュリティ対策会議報告書
「Winny 等ファイル共有ソフトを用いた著作権侵害問題とその対応策について」

URL: <http://www.npa.go.jp/cyber/csmeeting/h19/pdf/pdf19.pdf>

■ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会(CCIF)

URL: <http://www.ccif-j.jp/>

■本ニュースリリースに関するお問い合わせ:

・一斉取締りについて(不正商品対策協議会/ACA事務局)

日本映像ソフト協会 広報担当・佐藤、高木 電話:03-3542-4433

・各事件について

・コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS) 広報担当・中村 電話:03-5976-5175

・日本映像ソフト協会(JVA) 広報担当・高木 電話:03-3542-4433

・日本音楽著作権協会(JASRAC) 広報担当・横田 電話:03-3481-2164

・日本国際映画著作権協会(JIMCA) 広報担当・萩野 電話:03-3265-1401

・日本レコード協会(RIAJ) 広報担当・末永 電話:03-6406-0510

以上